

1/9 鳥居

抑止力高まつていな

ウオッチ 安保法判

元内閣官房副長官補

いた結果が今回の安全保障
関連法だ」と主張した。

首相はこれまで「安保法
の成立で日米同盟が完全に
機能し、抑止力が高まる」
と繰り返してきた。だが、

二〇一六年の年が明け、
大きな出来事が次々と起
っている。北朝鮮は四度目
の核実験に踏み切り、中東
ではサウジアラビアとイラ
クが対立激化で国交を断
絶した。南シナ海では、中
国が人工島の滑走路を運用
するため試験飛行を行つ
た。

安倍晋三首相は八日、今
年初の衆院予算委員会で
「アジアの情勢、中東の情
勢も緊迫している。国民の
命を守り抜くため、必要な
自衛の措置は何か。考え方

单に軍事的に米軍を「う
支援する」といひ「むでは
ない。中国は南シナ海
の実効支配の強化を続け、
過激派組織「イスラム国」
(IS)をめぐる中東の混
乱も收拾の展望はない。抑
止力は高まつていないので
はないか。

「国民の命を守るか
だ」と言つなり、まさに現
実に起つてゐることに安
保法でどう対応していくの
か、具体的に示さなければ
ならない。

集団的自衛権の行使容認
を中心とする安保法につい
て、内閣官房副長官補(安
全保障担当)を務めた柳沢
協一さんによると、今年も隨時ウ
オッチしてもらひます。

ない。日本にとって問題の
解決とは何なのかという独
自の観点を持たなければな
らない。それがなければ米
国の言われるがままにやら
ざるを得なくなる。

日本にとっての問題の解
決をどう位置付け、安保法
はそれにどう役立つか。
いつ、どのように発動し、
その結果がどうなるのか。
安保法に基づく米軍への支
援や集団的自衛権行使で
は、国民に被害が及ぶ結果
もあり得ることも含め、具
体的に国民に説明する責任
が政権にある。(聞き手
・金杉貴雄)

× × ×